

資 料 編

- I 施策体系一覧表
- II 三浦市総合計画審議会条例
- III 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）
- IV 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（答申）
- V 三浦市総合計画審議会名簿
- VI 第4次三浦市総合計画次期基本計画の策定経過
- VII 次期基本計画・実施計画策定要領
- VIII 用語等の注釈・解説

I 施策体系一覧表

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる						
1 市民による自然の活用・付加価値化の促進						
1 自然を守り、楽しむ活動の促進						
	1	全市民共有の地域資産である三浦市の自然環境の情報発信に努めます。また、親しみ、大切にする活動を体験する機会を拡大することにより、自然環境関連活動への参加者を拡大します。		1 自然体験型イベントの参加者数の増加	44人	H24年度
2 三浦が一体となる文化づくり						
1 スポーツ・レクリエーション活動の促進						
	1	快適で便利なスポーツ施設等を提供することによりスポーツ活動に参加する市民を拡大します。	1	全施設総延べ利用者数の増加	283,209人	H23年度
			2	65歳以上のスポーツ活動参加者の増加	※H25年度以降測定	—
			3	三浦市総合体育館及び三浦スポーツ公園利用者の満足度向上	65.9%	H23年度
	2	スポーツ大会やレクリエーションなどのイベントの開催支援の取組を充実することにより、スポーツやレクリエーションを楽しむ市民を拡大します。	1	全事業総参加者数（派遣者数含む）の増加	8,324人	H23年度
2 歴史文化の伝承と活用						
	1	三浦市の固有の文化財を大切に活動を進めるとともに、多くの人に伝えるための情報を発信し、歴史文化を伝承する市民及び文化財等に親しむ人を拡大します。	1	三浦市の文化財に親しむ人の増加	20,757人	H23年度
			2	歴史文化の伝承者数の増加	38人	H23年度
3 市民文化の活動の基盤づくり						
	1	居住地区を問わない全市民参加型イベントの開催を支援し、文化活動に参加する市民を拡大します。	1	全催事参加者数の増加	31,851人	H24年度
	2	市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。	1	全施設利用者総数の増加	199,485人	H23年度
			2	全施設の利用者の満足度向上	100%	H23年度
	3	三浦市を誇りに思う市民と他都市との交流活動を促進し、文化・交流活動に参加する市民を拡大します。	1	全催事参加者数の増加	838人	H24年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
	3	一体感を育てる人材育成				
	1	みうらっ子を育む教育力の向上				
	1	郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。	1	海洋教育を活用した授業数の増加	※H25年度以降測定	—
	2		みうら学を含めた地域連携した教材を活用した授業数の増加	※H25年度以降測定	—	
	2	地域に開かれた学校づくりを目指し、地域への情報発信の充実に努め、地域の教育力を生かして、総合的な学習の時間や朝の読み聞かせ等における外部指導者の協力を推進します。	1	学校だよりの地域への発信回数の増加	※H25年度以降測定	—
	2		地域外部協力者延べ人員の増加	47人	H23年度	
	3	児童・生徒が心身ともに健やかに学べる環境を充実し、長期に休むことなく楽しく学んでいる児童・生徒を増やします。	1	長期欠席児童・生徒数割合の減少	3.1%	H23年度
	2		朝食の喫食率向上	82.5%	H24年度	
	3		いじめ認知件数のうち年度内に「状況改善」した割合の向上	100%	H23年度	
	4		いじめの状況改善後の経過見守りによる再発件数0件の維持	0件	H23年度	
	4	児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。	1	学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価の向上	※H25年度以降測定	—
	5	学習のための教具教材、情報環境を整備し、その充足度を向上させます。	1	基準平均達成率（整備率基準があるものすべての平均）の向上	39.3%	H23年度
	6	障害のある児童・生徒も等しく学べる、障害に応じた教育指導体制を充実し、その充足度を向上させます。	1	障害児1人当たりの障害児対応職員数の維持	58.2%	H24.5.1
	7	高いレベルの研究成果が出せるよう、教職員・教育委員会の指導力、情報発信力の強化に取り組みます。	1	公開授業の実施回数の増加	14回	H24.4.1～H25.1.28
2			教育委員会主催による研修会参加者の満足度向上	※H25年度以降測定	—	
3			市外での研修等の講師としての活動数の増加	※H25年度以降測定	—	

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		2 義務教育環境の充実				
	1		学校施設の環境を整備し、児童・生徒及び保護者の安心感を高めます。	1 学校施設に関する要望数（工事要望箇所一覧表に掲載されている要望件数）の減少	106件	H23年度
	2		小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。	1 児童・生徒一人当たり小中学校費の縮減	74,059円	H23年度
		3 みうらっ子を地域で育む風土づくり				
	1		青少年の健全育成をめざした地域活動・イベント等の参加機会を拡充し、三浦市に愛着と誇りを感じる青少年を増やします。	1 参加者総数の増加	596人	H23年度
2 子どもの加入率の向上				57.6%	H23年度	
3 子ども会行事参加率の向上				730.4%	H24. 3. 31	
	2		地域における子どもたちの見守り環境を整備し、児童生徒が災害や犯罪に巻き込まれない安全な環境を、関係団体との連携等により維持するとともに、問題行動のある子どもを減らします。	1 補導件数の減少	684件	H24. 1. 1～ H24. 12. 31
2 児童・生徒が被害者となった刑法犯罪の認知件数の減少				35件	H24. 1. 1～ H24. 12. 31	
3 見守り団体数・参加者数の増加				26団体・2,411人	H23年度	
	3		家庭環境・家計状況等にかかわらず児童・生徒が等しく教育を受けるための官民協働による支援のしくみを充実させます。	1 支援率（給付者数または貸付者数／対象者数）の維持	100%	H24年度
		4 地域における支え合いの環境づくり				
		1 地域コミュニティが元気なまちづくり				
	1		地域コミュニティの基礎である自治会活動や社会福祉団体・グループ等による活動の充実により、地域コミュニティ活動や地域における支え合い活動への参加者を拡大します。	1 区・自治会加入率の向上	94.8%	H24. 11. 30
				2 自治会活動事業の増加及び支え合い活動の会員等の増加	5,382人	H23年度
		5 連携のネットワークづくり				
		1 地域をつなぐ交通網の確保				
	1		道路の整備・維持管理を着実に推進し、地域間の移動が円滑になるように利便性を高めます。	1 市道の維持補修（舗装打換工事、側溝改良工事等）に関する1年間の要望件数の減少	691件	H23年度
		2 情報ネットワークの充実				
	1		市民にとって便利で役立つホームページを整備・充実し、ホームページを通じた情報の発信機会を拡大します。	1 市民同士が情報の受発信を出来るページのページビュー数の増加	1,668件	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
2 もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む						
1 6次経済の構築						
1 6次経済の構築						
	1	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取り組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。	1	入込観光客総数の増加	4,914,800人	H23. 1. 1～ H23. 12. 31
			2	観光客1人あたり消費額の増加	2,445円	H23. 1. 1～ H23. 12. 31
			3	6次経済を推進する各種事業実施による総誘客数の増加	8,288人	H23年度
			4	6次経済を推進する各種事業実施による直接経済効果の増加	26,144,327円	H23年度
2 企業・起業家へのもてなし環境づくり						
1 企業が立地・定着・発展するまちづくり						
	1	市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。	1	企業誘致件数の増加	0件	H23年度
			2	法人市民税の増加	214,111千円	H23年度
3 もてなしの心のPR						
1 みうらシティ・セールスの拡充						
	1	市外での物産展出展や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。	1	事業費10,000円あたりの集客数の増加	10,517人	H23年度
4 もてなしの心をあらわす人材・団体の育成						
1 市民によるもてなし活動の促進						
	1	もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。	1	もてなし活動の参加者総数（観光ボランティア・団体加入者）の増加	31人	H24. 5. 13
			2	観光ボランティアガイドが案内する観光客の増	6,527人	H23年度
5 もてなしの都市空間づくり						
1 美しい都市景観づくり						
	1	スカベンジイベントや地域における清掃活動や情報発信を行い、美しい都市景観づくりに協力・参加する市民を増やします。	1	清掃活動等総延べ参加者数の増加	11,394人	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		2	もてなし空間の整備・提供の促進			
	1	観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。	1	観光施設などの総利用者数の増加	682,829人	H23年度
			2	油壺駐車場及び海業施設利用者の満足度向上	49.4%	H23年度
		6	もてなしのネットワークづくり			
		1	広域交通ネットワークの拡充			
	1	三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。	1	日本橋・三崎間の最短所要時間（予測値）の短縮	74分	H25.1.1
		3	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			
		1	若者の就業の場を生み出す産業づくり			
		1	三浦ならではの水産業の振興			
	1	漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。	1	市内漁港水揚量の増加	23,698t	H23.1.1～ H23.12.31
			2	市内漁港水揚金額の増加	21,760,123千円	H23.1.1～ H23.12.31
			3	漁業協同組合の組合員数の維持	1,478人	H23年度
		2	採りたての農業振興			
	1	良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。	1	農業産出額の増加	7,115,189千円	H23年度
			2	野菜の収穫量の維持	82,537t	H23年度
			3	認定農家数の維持	587件	H24.12.31
		3	活力ある商工サービス業振興			
	1	魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。	1	商業・工業従業者数の増加	819人	H24.3.31
			2	商工会議所の会員数の維持	1,706人	H24.3.31
		2	特色ある住宅地の整備			
		1	ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進			
	1	三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。	1	転出者数（年度）の減少	1,468人	H23年度
			2	転入者数（年度）の増加	1,184人	H23年度
			3	住宅地整備関連事業の進捗率の向上	28.5%	H24.11.30

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
	3	子どもを産み育てたくなる環境づくり				
		1 子育て支援の充実				
	1	子育てを支えるための適切な経済的援助を行い、経済的に深刻な悩みを抱える子育て中の家庭を減らします。		1 市及び児童相談所への養育、経済支援及び生活援護に関する相談件数の減少	635件	H23年度
	2	子育てに関する情報の体系的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。	1	18歳未満の子どもの数の維持	6,555人	H25.1.1
2			子育て支援センター利用者・育児サークル参加者の増加	10,403人	H23年度	
3			総合窓口の満足度向上	※H25年度以降測定	—	
	3	健康診査や保健指導など母子の命と健康を守る対策を通じて、母親と乳幼児の健康を確保します。		1 乳幼児及び妊産婦の受診率の増加	89.7%	H23年度
		2 子どもが安心して遊べるまちづくり				
	1	身近で安全な公園等の施設を適切に配置、維持管理し、地域における子どもの遊び場を確保します。		1 町丁別未就学児・児童1人あたり公園箇所数の平均の維持	0.027箇所	H23年度
		3 子育て世代のワークライフバランスの推進				
	1	生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。	1	未就学児・児童をもつ成人女性の就業率（2世代(親子)世帯に限る）の向上	18.5%	H24.3.31
2			市の審議会等における女性委員の登用率の向上	24.5%	H24年度	
3			市役所における女性管理職の登用率の向上	5.8%	H24.4.1	
	4	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり				
		1 生涯学習の推進				
	1	社会教育に携わる人材や団体を支援し、多くの市民が生きがいを実感できるような生涯学習活動・イベント等を活発に開催します。	1	全イベント参加者延べ数の増加	2,432人	H23年度
2			社会教育活動に携わる市民の数の増加（指導員・団体加入者数）	1,436人	H24.6.1	
	2	市民の生涯学習ニーズに対応し多くの市民に利用してもらえるよう図書館や視聴覚ライブラリー等の適切な運営に努めます。	1	全施設利用者延べ総数の増加（視聴覚ライブラリー、図書館）	50,384人	H23年度
2			図書館利用者の満足度向上	78.7%	H21年度	

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		2 高齢者・障害者等が参加交流するまちづくり				
	1	高齢者や障害者を対象とする地域行事等を充実し、高齢者や障害者の地域参加機会を増やします。		1 全事業参加総数の増加	1,086人	H23年度
	2	働くことを通じて高齢者や障害者が社会に参加し交流する機会を増やします。		1 65歳以上就業者率＋障害者就業者率の増加	40.4%	H24年度
			2 福祉施設・事業所で就労訓練をする率の増加	1.4%	H24.4.1	
		5 安心で安全な生活環境づくり				
		1 市民の「健康力」の増進支援				
	1	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康診査等市民の健康や体力の増進策を講じるにより保健医療にかかる社会コストを抑制します。		1 保険2会計全体の一人当たり給付費の抑制	439,561円	H23年度
			2 各種健診（検診）受診率等（がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等）の向上	17.4%	H23年度	
			3 75歳未満のがん死亡率の減少	0.18%	H23.1.1～ H23.12.31	
			4 市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健（検）診受診者の増加	5,937件	H23年度	
			5 市立病院における糖尿病疾病管理対象患者のうち糖尿病検査数値が維持された又は改善した割合の増加	64.1%	H24.4.1～ H24.6.30	
	2	地域の衛生環境を改善・向上し、病原菌に起因する発症を予防します。		1 衛生環境の悪化による病原菌に起因する病症の発症件数（食中毒・ペスト・マラリヤ・コレラ等）の減少	0件	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点	
			2 三浦ならではの地域医療の充実				
		1	医療機関等の連携により地域医療、救急医療の体制を確保し、誰もが安心できる医療サービスを充足させます。	1	病院数・一般診療所数・歯科診療所数の維持	51箇所	H24. 4. 1
		2		一次救急参加医療機関数（小児・歯科含む。）・二次救急参加医療機関数・三次救急参加医療機関数の維持	35箇所	H24. 4. 1	
		3		市立病院における訪問診療、訪問看護件数の増加	875件	H23年度	
		4		市立病院における救急患者受入率の維持	80. 8%	H24. 4. 1～H24. 12. 31	
		5		市立病院における検体検査受託（市内診療所で採取した検体の検査を市立病院で請け負うこと）の総検査項目数の増加	5, 442件	H23年度	
		6		市立病院における訪問診療、訪問看護から介護の訪問看護ステーションへの引継ぎ件数の増加	1, 299件	H23年度	
		7		市立病院における在宅又は介護施設での看取り件数の増加	21件	H23年度	
			3 高齢者の自立と安心の支援				
		1	高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。	1	介護施設入所者割合（入所者数／介護被保険者数）の抑制	2. 3%	H23年度
		2		要介護等の状態でない元気な高齢者率の増加	84. 2%	H24. 12. 31	
		3		一次予防事業参加率の増加	1. 6%	H24. 12. 31	
		4		老人福祉保健センター・高齢者ふれあいセンター利用者及び地域福祉センター利用者（うち65歳以上の身体が虚弱な者及び寝たきりの者並びにその介護者）の満足度向上	57. 6%	H23年度	
		2	受給資格者に対する確実な年金給付により、高齢者世帯における家計不安の解消に寄与します。	1	65歳以上の保護率の減少	16. 7%	H24. 1. 1

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
			4 障害者の自立支援			
	1		障害の状態に応じた適切な施設サービスの提供体制を整えるとともに、居宅介護支援など在宅サービスやグループホーム等住まいの場の充実によって障害者が地域で安心して生活を営める環境の整備に注力します。	1 障害者施設入所者割合（入所者数／障害者）の抑制	2.1%	H24.4.1
				2 地域福祉センター利用者（うち心身障害児者及びその介護者の回答分）の満足度向上	60.8%	H23年度
			5 ユニバーサルデザインのまちづくり			
	1		高齢者や障害者をはじめ乳幼児連れの父母や妊婦などすべての市民が安全に安心して外出できるよう公共交通機関や道路等の環境の整備に努めます。	1 市内におけるノンステップバスの増加	0%	H24年度
			6 ソフトのバリアフリー対策			
	1		差別のない社会の実現を推進し、人権に関する啓発・教育機会への参加者を増やします。	1 人権に関する研修会・講演会・集会参加者数の増加	94人	H23年度
			7 低所得者への適正支援			
	1		低所得者が健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な生活保護等の措置を講じ、低所得者の自立を支援します。	1 就労支援に関する自立支援プログラムに参加した被保護者のうち達成者の割合の向上	40%	H23年度
			8 総合的な危機管理システムの形成			
	1		火災発生を予防する環境づくりを進めるとともに、火災発生時に素早く消防活動を行える体制を強化し、火災による被害の拡大を防ぎます。	1 建物火災1件当たりの焼損（延焼）面積の減少	3,802m ²	H23年度
		2 火災発生件数の減少		20件	H23年度	
		3 消防訓練参加率の向上		22.1%	H23年度	
	2		事故等の緊急時に素早く救急活動を行える体制を強化し、できるだけ多くの救命に努めます。	1 救急体制の強化	79%	H23年度
	3		地震災害等に備え、建物の耐震化、防災無線等資機材の確保及び河川、公共施設等の復旧事業を円滑かつ安全に進めるための体制等を整備します。	1 災害安全率（雨水整備済面積／事業認可面積・対策完了区域給水軒数／対策必要区域給水軒数・耐震完了橋梁数／耐震化必要橋梁数・概成個所数／急傾斜地指定個所数等の単純平均）の向上	68.8%	H23年度
	4		防災に関する情報発信や、防災訓練の実施により、地域における自助共助意識の向上に取り組む、災害発生時の被害を最小限に留めるとともに、避難所運営等を充実し、災害発生後の避難体制の強化を図ります。	1 要援護者カバー率の向上	※H25年度以降測定	—
		2 防災訓練参加率の向上		5.9%	H24.4.1～ H24.12.17	

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		5	津波に関する情報発信や訓練の実施により、津波に対する防災意識の向上に取り組むとともに、避難施設の充実により、津波による被害を最小限に留めます。	1 津波避難訓練参加率の向上	4.2%	H24.4.1～ H24.12.17
9 安全・安心なまちづくりの推進						
		1	地域における防犯のための設備・体制を整備するとともに、防犯思想の啓発を講じることにより、刑法犯罪の発生予防に努めます。	1 刑法犯認知件数の減少	358件	H24.1.1～ H24.12.31
				2 防犯パトロール組織の数及び会員数の増加	17組織・570人	H23年度
				3 安全・安心メール登録者の増加	869人	H25.1.12
		2	交通安全のための設備・体制を整備するとともに、交通安全の啓発を講じることにより、交通事故の発生予防に努めます。	1 交通事故発生件数の減少	217件	H24.1.1～ H24.12.31
				2 三浦市自転車等駐車場利用者の満足度向上	38.7%	H23年度
		3	消費者関係団体、相談窓口との連携により消費者を保護し、消費生活に関する市民の不安解消に努めます。	1 消費生活相談の解決率の増加	86.3%	H23年度
		4	家族・親族又はそれらに代わって最期を安心して見届けることができるよう火葬場の適切な運営・整備を進めるとともに、火葬手続の効率化に注力します。	1 三浦市火葬場利用者の満足度向上	57.1%	H23年度
6 快適で安全性の高い生活基盤の整備						
1 適切な土地利用計画の推進						
		1	自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。	1 住居用新築戸数の増加	145戸	H23年度
2 自然資源等の保全・活用の推進						
		1	市民や事業者との協力により、市民が潤いを感じることでできる身近な緑地空間を拡大します。	1 市民一人あたりの地域制緑地・施設緑地面積の拡大	418㎡	H24.4.1
3 公害防止策・地球温暖化対策の推進						
		1	公害・環境問題に関する市民の問題意識を高めつつ、公害防止・地球温暖化対策を実施し、更なる環境負荷の低減を目指します。	1 公害苦情処理件数の減少	30件	H23年度
				2 三浦市役所の二酸化炭素排出量の減少	6,601,577kg-co2	H23年度
4 安全で快適な水環境の整備						
		1	投資と収益のバランスを適正に監視し、上水道の安定供給、経営の合理化を図ります。	1 水道料金の維持	2,971円	H23年度
				2 有収水量率の向上	84.1%	H23年度

大綱	目標	施策	展開方針	評価指標	現状値	時点
		2	公共下水道の整備拡充、河川・排水路の水質浄化等の取り組みにより河川・海水域の水質・衛生環境を維持・向上させます。	1 河川水質の維持・向上	1.6mg/l	H24.5.8
5 適切な廃棄物処理の推進						
		1	循環型社会の形成に関する意識啓発を行い、ごみの減量化やごみ、し尿及び浄化槽汚泥の再利用、再資源化を図るとともに、処理施設の適切な整備・運営を行い、廃棄物処理を効率化します。	1 資源化率の向上	33.2%	H23年度
				2 廃棄物処理コストの減少	16,787円	H23年度
				3 生活系ごみ一人一日当たりの排出量の減少	1,093.8g	H23年度
4 計画の推進に向けて						
1 創造力のある市役所づくり						
1 創造力のある職員の育成						
		1	知識習得や実務体験を通じて、政策提言や対外的な発表等のクリエイティブな仕事を実践できる創造力のある職員を育成します。	1 職員提案件数の増加	0件	H23年度
				2 講師派遣・論文提出件数の増加	36件	H23年度
				3 国の制度改革等への提案及び認定申請の件数	0件	H23年度
2 経営力のある市役所づくり						
1 財政健全化及び行政改革の一層の推進（企業型経営システムの確立）						
		1	目標達成度を測る行政評価やより効果的・効率的に業務を遂行するためのアウトソーシングなど企業型経営システムをさらに積極的に導入し、市役所のスリム化を図るとともに、財政、会計等を適正に管理し、市民サービスを提供できる財政基盤を維持します。	1 人件費総額の減少	4,746,518千円	H23年度
				2 公債費等関係比率（実質公債費率・将来負担比率）の維持	実質公債費率：12.2% 将来負担比率：201.3%	H23年度
				3 財政調整基金残高の維持	157,336千円	H24.3.31
				4 経常収支比率の維持	103.7%	H23年度
		2	税及び税外収入の公平性と市民サービスの水準を確保するため、賦課徴収体制の強化、効率化によって、収納率を向上させます。	1 市税収納率の向上	85.9%	H23年度
				2 税外収納率の向上	22.7%	H23年度
3 機動力のある市役所づくり						
1 業務の効率化						
		1	窓口における来庁者に対する迅速かつ丁寧な対応を実践します。	1 窓口における住民票等の発行にかかる時間の短縮	2.5分	H24年度
		2	高い計画性をもって業務を遂行するために必要な統計情報を着実に整備し、業務における活用を促進します。	1 各職場の業務における統計情報の活用数の増加	33件	H23年度

大 綱	目 標	施 策	展 開 方 針	評 価 指 標	現 状 値	時 点
		3	インターネットをはじめとするITツールやその他各種の業務システムの整備とその有効活用により、業務管理と労働力にかかる費用を抑制します。	1 総職員数の削減	569人	H24. 4. 1
				2 紙の使用量の減少	2,709,110枚	H23年度
4 開かれた市役所づくり						
1 市民協働システムの確立						
		1	市民にとってわかりやすい政策、実現性の高い政策を生み出すため、必要な情報の提供に努めるとともに、市民が参画する機会を拡大し、市政に参加する市民を拡大します。	1 市民の市政参加率の向上	0.4%	H23年度
				2 市民の市政参加機会の増加	9回	H23年度
		2	民主主義の原点である選挙とその結果が直結する行政に対する関心を高めるために必要な啓発や公明正大な選挙のための厳格な管理を行います。	1 投票率の向上	52.3%	直近の選挙日
				2 開票に係る時間の短縮	131.2分	直近の選挙日
				3 有権者、投票者一人当たり選挙費の低減	421円	直近の選挙日
		3	活発な議会活動と情報発信により市議会に対する市民の関心を高めます。	1 議会ホームページページビュー数の増加	65,101件	H23年度
				2 市議会傍聴者数の増加	71人	H23年度
2 開かれた行政運営の推進						
		1	市民にとって必要な情報がいつでも、どこでも入手できる透明度の高い行政を実現し、行政に対する市民の関心と信頼を高めます。	1 市ホームページページビュー数の増加	4,129,557件	H23年度
				2 情報公開の決定に対する不服申立件数の減少	0件	H23年度
				3 情報漏洩事故件数0件の維持	0件	H23年度
5 広域連携する市役所づくり						
1 広域施設・サービスの活用						
		1	近隣自治体との連携など広域で対応する業務や広域で利用できる施設・サービスを拡大し、業務効率と市民サービスの利便性を向上させます。	1 他自治体との連携事業（小事業に含まれる目的の異なる個別事業をカウント）数の増加	32事業	H23年度

II 三浦市総合計画審議会条例（昭和43年3月25日三浦市条例第8号）

(目的)

第1条 この条例は、三浦市総合計画審議会の設置及び運営等について必要な事項を定めることを目的とする。

(設置及び担当事項)

第2条 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として三浦市総合計画審議会を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、三浦市総合計画の策定及びその実施に関し、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会議を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(報酬等)

第7条 委員の報酬及び費用弁償については、三浦市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画事務主管課において処理する。

(委任規定)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

Ⅲ 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）

	浦発第 1254 号 平成23年11月18日
三浦市総合計画審議会会長 様	
	三浦市長 吉田英男
第4次三浦市総合計画次期基本計画について（諮問）	
第4次三浦市総合計画の次期基本計画を定めるにあたり、三浦市総合計画審議会条例に基づき、貴審議会に諮問いたします。	

Ⅳ 第4次三浦市総合計画次期基本計画について（答申）

	総計審発第1号 平成24年11月2日
三浦市長 吉田英男 様	
	三浦市総合計画審議会 会長 野村道子
三浦市総合計画次期基本計画（案）について（答申）	
平成23年11月18日付、浦発第1254号により諮問を受けた「第4次三浦市総合計画次期基本計画」について、次のとおり答申します。	
1 第4次三浦市総合計画次期基本計画（案） 別添1のとおり	
2 第4次三浦市総合計画次期基本計画・実施計画名称（案） 別添2のとおり	

V 三浦市総合計画審議会名簿

役 職	氏 名	所 属 等	分科会
会 長	野村 道子	市民代表	
副会長	隅田 一豊	横浜国立大学名誉教授	第1分科会
委 員	向坂 光人	三崎港報社	第1分科会座長
委 員	石原 正宣	三浦市議会	第1分科会
委 員	曾根 崇子	三浦市個人情報保護審議会	第1分科会
委 員	長嶋 正典	三浦市教育委員会	第1分科会
委 員	野村 年世	公益社団法人三浦青年会議所	第1分科会
委 員	寺本 紀久	三浦商工会議所	第2分科会座長
委 員	大井 章一	三浦市農業協同組合	第2分科会
委 員	木村 和一	みうら漁業協同組合	第2分科会
委 員	草間 道治	三浦市議会	第2分科会
委 員	四宮 利雄	株式会社三浦海業公社	第2分科会
委 員	富澤 幸夫	三崎水産物協同組合	第2分科会
委 員	渡辺 修平	社団法人三浦市観光協会	第2分科会
委 員	川崎 喜正	社会福祉法人三浦市社会福祉協議会	第3分科会座長
委 員	折居 典子	子育てサークル Baby ma Friends	第3分科会
委 員	小林 直樹	三浦市議会	第3分科会
委 員	滝口 博士	三浦市PTA連絡協議会	第3分科会
委 員	高橋 孝典	三浦商工会議所青年部	第3分科会

前委員

役 職	氏 名	所 属 等	離職日
会 長	出口 克美	市民代表	平成 25 年 5 月 1 日
委 員	出口 守之	三崎水産物協同組合	平成 25 年 4 月 17 日
委 員	水野 陽子	三浦商工会議所青年部	平成 25 年 5 月 17 日

※敬称略

VI 第4次三浦市総合計画次期基本計画の策定経過

年月日	項目	内容
H23. 10. 19 ～ H23. 11. 1	総合計画策定のための市民アンケート	対象：市内在住の16歳以上の市民2,000人を無作為に抽出 内容：①三浦市の取組みに対する意見 ②地域活動との関わり・地域活動への参加意向 ③三浦市への定住意識 回答数：974人（有効回答率：48.7%）
H23. 11. 9	第1回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：次期基本計画策定スケジュール（案）について
H23. 11. 18	第1回総合計画審議会（第1回全体会）	議題等：①諮問 ②次期基本計画策定スケジュールについて
H23. 12. 12	第2回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：総合計画策定のためのワークショップ開催について
H23. 12. 18	第1回総合計画策定のためのワークショップ	参加者：24名 テーマ：①文化活動に参加する市民の拡大について ②情報発信力と集客力の強化（向上）について
H24. 1. 16	第3回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：①第2回総合計画策定のためのワークショップについて ②趨勢人口推計中間集計結果について ③次期基本計画について
H24. 1. 22	第2回総合計画策定のためのワークショップ	参加者：20名 テーマ：①児童・生徒が通学や学校生活を安全に過ごすための環境づくりについて ②身近な公園の維持管理について ③地域における支え合いのためのボランティア活動について ④安心して子育てができる地域環境づくりについて ⑤スカベンジ・イベント（清掃活動をイベントとして実施すること）や地域での清掃活動について ⑥地域の防犯に必要な設備（防犯灯など）の整備や維持管理について
H24. 1. 23	第2回総合計画審議会（第2回全体会）	議題等：①趨勢人口推計中間集計結果について ②次期基本計画について ③三浦市総合計画審議会運営要領について
H24. 2. 5	第3回総合計画策定のためのワークショップ	参加者：15名 テーマ：①介護サービス以外で高齢者が地域で生活し社会参加するための支援について ②生きがいを実感できるような生涯学習活動やイベントの実施について ③障害者自立支援法のサービス以外で障害者が地域で生活し社会参加するための支援について ④ごみの再利用、再資源化や不法投棄防止の取組について ⑤災害発生時の防災・減災に向けた避難路の検討などの取組について
H24. 3. 21	第4回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：①展開方針・評価指標の見直しについて
H24. 4. 13	第5回庁内プロジェクトチーム会議	議題等：①次期基本計画素案原案について

年月日	項 目	内 容
H24. 4. 23	第3回総合計画審議会 (第1回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 4. 24	(第1回第1分科会)	
H24. 4. 25	(第1回第2分科会)	
H24. 5. 15	第6回庁内プロジェクト チーム会議	議題等：①第4次三浦市総合計画「三浦みらいプラン21」の 総括について
H24. 5. 23	第4回総合計画審議会 (第2回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 5. 25	(第2回第2分科会)	
H24. 5. 28	(第2回第1分科会)	
H24. 6. 5	第5回総合計画審議会 (第3回第1分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 6. 6	(第3回第3分科会)	
H24. 6. 28	第6回総合計画審議会 (第4回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案原案について
H24. 7. 2	(第4回第1分科会)	
H24. 7. 3	(第3回第2分科会)	
H24. 8. 24	第7回総合計画審議会 (第5回第1分科会) (第4回第2分科会) (第5回第3分科会)	議題等：①次期基本計画素案について
H24. 8. 24	第8回総合計画審議会 (第3回全体会)	議題等：①次期基本計画素案パブリックコメントの実施について ②計画名称の募集について
H24. 8. 31	第9回総合計画審議会 (第6回第1分科会)	議題等：①次期基本計画素案について
H24. 9. 3 ～ H24. 10. 3	次期基本計画素案パブリ ックコメント・計画名称 募集	次期基本計画素案に対するパブリックコメント及び計画名称 募集を実施
H24. 10. 19	第7回庁内プロジェクト 会議	議題等：①次期基本計画素案パブリックコメント結果及び結果 公表について ②次期実施計画の策定について
H24. 11. 2	第10回総合計画審議会 (第7回第1分科会) (第6回第3分科会)	議題等：①会議録の公表について
H24. 11. 2	第11回総合計画審議会 (第4回全体会)	議題等：①第4次三浦市総合計画次期基本計画(案)について ②計画名称の決定について ③答申
H24. 11. 9	平成24年度第9回政策会 議	第4次三浦市総合計画(2013年版)三浦まちづくりプラン(基 本計画)を庁議決定
H25. 2. 20	平成24年度第12回政策 会議	第4次三浦市総合計画(2013年版)三浦まちづくりプラン(実 施計画)を庁議決定
備 考	総合計画審議会開催回数	21回(全体会4回・分科会17回)
	庁内PT開催回数	7回
	市民ワークショップ開催回数	3回(各回3グループで実施)
	パブリックコメント実施回数	1回
	市民アンケート実施回数	1回

Ⅶ 次期基本計画・実施計画策定要領

1 計画策定の基本方針

(1) 総合計画における位置付け

第4次三浦市総合計画三浦みらいプラン21（以下、「三浦みらいプラン21」という。）において、基本計画と実施計画は、合わせて一体の計画とし、基本構想に掲げる将来像と基本目標及び施策の大綱に従い、実施すべき施策の方向やその基本的な内容を示す基本計画と、基本計画に示す施策の方向や基本的内容に従い、財政計画と連動した個別の重要事業の指針となる実施計画を併せ持つ計画と位置付けた。

基本計画と実施計画を一体の計画とした背景には、行政評価システム構築過程において、基本計画の進行管理ツールである施策評価と、実施計画の進行管理ツールである事務事業評価は、それぞれに密接な関係を持ち、切り離して行うことが不可能であることが明確になったことがある。

このため、次期基本計画と実施計画は一体の計画として位置づける。

(2) 計画の名称

計画の名称は、公募等に基づく候補の中から、平成24年度の適当な時期に総合計画審議会の答申を受け、市長が決定する。

(3) 計画期間

計画期間は、平成25年度から平成28年度までの4年間とする。

(4) 市民参加

まちの将来像、まちづくりの目標の設定などに当たっては、総合計画審議会をはじめ、市民アンケート、ワークショップ及びパブリックコメントなどにより、積極的な市民参加を促すものとする。

2 基本計画策定方針

(1) 位置付け

基本構想に掲げる将来像の実現に向けた中期的な計画目標として、人口・世帯、地域経済、都市構造の姿を明示し、その実現のための基本的な考え方を示す。

(2) 計画の構成

ア まちの将来像

まちの将来像として、人口・世帯、地域経済、都市構造について、10年後の目標を定める。

イ 施策

目標（将来像）実現のために4年間で展開すべき施策を定める。

ウ 展開方針

施策展開の具体的な方針を定める。

エ 施策の評価指標

施策の成果を評価する指標を展開方針ごとに定める。この際、極力定量的な視点を定めるものとする。

(3) 施策・展開方針の策定方法

将来像を見据えてその課題を整理していくといったトップダウン型のアプローチに加え、現基本計画策定後の変化による課題の対処方法を検討し、それを積み上げるボトムアップ型のアプローチにより現行施策及び展開方針を検証し、必要な見直しを図ることとする。

なお、変化による課題への対処方法として特に次の視点に留意する。

- ア 東日本大震災後の防災・減災対策
- イ 土地開発公社解散後の財源対策
- ウ 行政革命の推進
- エ 市民協働の推進

(4) 施策の進行管理

計画期間内における基本プランの進行管理は、行政評価システムによる施策評価によって行うものとし、原則として施策の方向と基本的内容の見直し（改定）は行わない。

3 実施計画策定方針

(1) 事業費の仕分け

財政推計の構造上、すべての事業費を下記のとおり、義務的経費、その他経常的経費、実施計画事業費に仕分けする。なお、新たな債務負担行為、債務保証又は損失補償を設定する事業は、「3 実施計画事業費」に含める。

コード分類	
コードA	コードB
1 義務的経費	1 公債費
	2 扶助費（国県補助事業及び法等の定めにより市の裁量が及ばない事業）
	3 人件費（その他経常的経費の報酬を除く。）
	4 賃金のうちの産休・育休補充分
	5 債務負担行為・長期継続契約にかかる年度割額（指定管理者業務を除く）
	6 選挙費
	7 統計調査費
	8 繰出基準に基づく他会計繰出金
	9 特別会計における保険給付費・拠出金
	10 予備費（一般会計のみ）
2 その他経常的経費	1 施設の維持管理費
	2 施設の維持補修費（施設改良を除く）
	3 市有財産の維持管理経費
	4 非常勤特別職の報酬（選挙にかかるもの以外で日額、回数で額を定めるもの）
	5 上記以外の経常的経費（補助金※、負担金、交付金については、経常的なものに限る）
3 実施計画事業費	上記以外のもの

※ 補助金のうち経常的なもの

平成25年度補助金見直し方針における補助金の分類中、団体事業助成金、協働事業支援金、団体運営補助金及びその他のうち、経常的なものをいう。

(2) 実施計画事業費

財政推計の歳入見込と義務的経費、その他経常的経費との差額を、実施計画事業費とする。

(3) 実施計画事業の要求

実施計画事業の要求は「実施計画要求書総括表」(様式1)及び「実施計画要求書」(様式2)により部門ごとに行うものとし、要求期間は5年間、うち前期4年間を実施計画の計画期間とする。

要求期間における実施計画事業費の総額の要求限度額は、平成24年度予算額(一般財源ベース)の0.9倍に5を乗じた額とする。ただし、特に多大な経費を要する事業の要求が必要な場合で、当該限度額の範囲での要求が不可能な場合には、限度額の範囲での要求が不可能な理由を「実施計画要求書総括表」(様式1)に明記して要求するものとする。

(4) 事業プランの進行管理

計画期間内における事業プランの進行管理は、行政評価システムによる事務事業評価によって行うものとし、原則として重要事業の指針の見直し(改定)は行わない。

(5) 新規実施計画相当事業の経費

計画期間内において必要となった新規実施計画相当事業については、計画期間内における部門別実施計画経費の歳出削減努力等により、原則として当該経費の範囲内で部門ごとに要求する。

(6) 新規実施計画相当事業の事前評価と事業選定

新規実施計画相当事業は、この要領による実施計画事業選定基準に従い事前評価を行うものとし、事業の選定については予算査定において事前評価の結果を参考に行うものとする。

(7) 財政推計

下記に基づき一般会計の財政推計を行う。

また、下記に準じ特別会計及び企業会計においても財政推計を行うものとする。

ア 推計期間

財政推計の期間は5年間とし、うち4年間を計画の財政推計とする。

イ 歳入見込

次の項目に区分し、現制度により見込むことを基本とし、詳細は別途定める。

(ア) 市税

(イ) 地方交付税

(ウ) 国県支出金

(エ) 市債

(オ) 財政調整金繰入金

(カ) その他収入

ウ 歳出見込

次の項目に区分し、見込むこととし、詳細は別途定める。

(ア) 義務的経費

(イ) その他経常経費

(ウ) 実施計画事業費

(8) 実施計画事業選定基準

ア 基本的基準

(ア) 達成にかかる数値目標

事業達成に係る数値目標を持つ事業であること

(イ) マニフェスト達成事業

マニフェスト達成に寄与する事業を優先すること

(ウ) 個性豊かなまちづくりに寄与する事業

個性豊かなまちづくりに寄与する事業を優先すること

(エ) 社会コストの低減に寄与する事業

健康診断の普及による医療費の抑制等、事業の実施により、社会コストの低減に繋がる事業を優先すること

(オ) 歳入の増加に寄与する事業

市税収入等、歳入の増加に寄与する事業を優先すること

(カ) 民業と競合しない事業

民業と競合すること又は民業を圧迫する事業でないこと

イ 個別基準

(ア) 三浦みらいプラン21の積み残し事業

三浦みらいプラン21期間に達成すべき目標に積み残しがあっても、計画の事業選定にあたって、これを勘案しない。すなわち、事業選定は三浦みらいプラン21の積み残し事業と新規事業の区別なく、事業選定基準により査定する。

(イ) 補助事業

補助事業については、平成25年度補助金見直し方針における補助金の分類に基づき、団体事業助成金、協働事業支援金、経済対策補助金、団体運営補助金及びその他に分類した上、そもそも臨時的措置である経済対策補助金を除き経常的なものと臨時的なものに分類する。このうち、団体事業助成金、協働事業支援金、団体運営補助金及びその他のうち経常的なものは、「その他経常的経費」として実施計画事業から除外する。残った実施計画事業、すなわち、補助金のうち臨時的なものについて、下記実施計画事業選定基準によるものとする。

分類	補助金の趣旨	区分	事業選定基準
共通	—	—	①事業の公益性を実証すること ②実績を明らかにすること ③当該事業に関する予算を明らかにすること ④①～③等の内容を記した申請書の提出を民間団体に義務づけ、市による審査の経過を明らかにすること
団体事業助成金	各種民間団体が実行する公益活動に対して、団体からの助成要望に応じて、助成金を交付するもの	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること
協働事業支援金	各種地域課題に対応した「協働事業」をメニュー化し、事業の担い手となる民間団体を公平に選定したうえで、支援金を交付するもの	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること
経済対策補助金	本市の経済事情の悪化に対応して、緊急避難的に交付されるべき経済振興のための補助金。あくまでも臨時措置であり、年度ごとに経済情勢分析を踏まえて見直されるべきもの。	臨時的なもの	①緊急避難的に交付されるべき特段の事情（廃業、生活保護世帯増、倒産等の危険性）を合理的に説明すること

分類	補助金の趣旨	区分	事業選定基準
団体運営補助金	公益団体の人件費等に相当する運営費を補助するもの	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること
その他	市役所職員が交付対象となる補助金。「通信教育講座修了者」「自主研究グループ助成」の2事業が該当する。	臨時的なもの	①補助申請の受理にあたり、事業終了期限が明記されていること

ウ 事業選定の優先順位

実施計画事業の選定にあたっては、原則として事業評価の得点の高いものを優先する。事業評価の得点の算出は、(ア)に定める共通評価項目による評価（以下、「共通評価」という。）と(イ)に定める施策の評価指標（以下、「評価指標」という。）を評価項目とした採点基準による評価（以下、「評価指標評価」という。）の2種類ごとに、(ウ)に定める査定員が評価した評価項目ごとの平均点に(エ)に定める補正率を乗じて求めた得点の平均点の合計とし、その手順は下記のとおりとする。

(ア) 共通評価項目

次の共通評価項目及び採点基準により評価する。

a 共通項目

- (a) 事業達成に係る数値目標が明確であるか
- (b) マニフェスト達成に寄与する事業であるか
- (c) 個性豊かなまちづくりに寄与する事業であるか
- (d) 社会コストの低減に繋がる事業であるか
- (e) 歳入の増加に寄与する事業であるか
- (f) 民業と競合すること又は民業を圧迫する事業でないか

b 採点基準

(a) aの(a)に関するもの

非常に明確	やや明確	どちらともいえない	やや不明	不明
5	4	3	2	1

(b) aの(b)に関するもの

非常に寄与する	やや寄与する	どちらともいえない	寄与しない	まったく寄与しない
5	4	3	2	1

(c) aの(c)に関するもの

非常に寄与する	やや寄与する	どちらともいえない	寄与しない	まったく寄与しない
5	4	3	2	1

(d) aの(d)に関するもの

非常に繋がる	やや繋がる	どちらともいえない	繋がらない	まったく繋がらない
5	4	3	2	1

(e) aの(e)に関するもの

非常に寄与する	やや寄与する	どちらともいえない	寄与しない	まったく寄与しない
5	4	3	2	1

(f) aの(f)に関するもの

非常に 寄与する	やや 寄与する	どちらともい えない	寄与しない	まったく 寄与しない
5	4	3	2	1

(イ) 評価指標評価の採点基準

実施計画対象事業が、評価指標に対して、どの程度の貢献（成果）が想定（期待）できるかを判断し下記の採点目安に照らして採点するものとする。

非常に 期待できる	やや 期待できる	ある程度 期待できる	あまり期待で きない	殆ど期待 できない
5	4	3	2	1

(ウ) 実施計画査定員

評価項目別事業評価は、実施計画査定員（以下、「査定員」という。）が行うものとし、実施計画査定員は、副市長、理事、政策経営部長、行政管理部長、政策経営課長、行革担当課長、財政課長、人事課長、法制文書課長、政策経営課職員（課長を除く）、財政課職員（課長を除く）及び第4次三浦市総合計画次期基本計画・実施計画策定プロジェクトチームメンバー（以下「プロジェクトメンバー」という。）とする。ただし、政策経営課職員（課長を除く）のうち実施計画事業の査定を担当するもの、財政課職員（課長を除く）のうち実施計画事業の査定を担当するもの、及びプロジェクトメンバーは担当部門のみ査定及び評価するものとする。

(エ) 評価項目ごとの補正率

共通評価に乗じる補正率は次のd及びeとし、評価指標評価に乗じる補正率は次のa、b、c、d及びfとする。

- a 施策大綱（施策大綱及び計画推進）の比重
- b 目標の比重
- c 施策の比重
- d 評価方法（共通評価と評価指標評価）の比重
- e 共通評価項目の比重
- f 施策別評価指標の比重

(オ) 事業評価の得点の算出手順
事業評価の得点の算出手順は下記による。



事業評価の得点

$$= \text{①共通評価得点} + \text{②評価指標評価得点}$$

※各計算過程において、小数第5位を四捨五入するものとする。

(9) 実施計画策定手順

ア 基本方針

(ア) 3つの作業の同時進行

次の3つの作業を同時進行する。

- a 財政推計
- b 事業プランの策定
- c 平成25年度予算編成

(イ) 事業費の仕分け

義務的経費、その他経常的経費、実施計画事業費に区分し、小事業レベルで、すべての事業をこの区分に仕分けする。

イ 事業プランの策定

(ア) 各課要求（平成24年11月）

「実施計画要求書総括表」（様式1）及び「実施計画要求書」（様式2）をもとに、実施計画事業について各部門からの要求を受ける。

(イ) 実施計画事業ヒヤリング（平成24年11月）

実施計画事業について各部門別にヒヤリングを実施する。

(ウ) 実施計画事業の査定及び採点（平成24年12月）

事業選定基準に従い実施計画事業の事業費の査定及び採点を行う。事業費の査定は、財政課職員のうち実施計画事業の査定を担当するものが中心に行う。

(エ) 評価項目ごとの補正率シミュレーション及び決定（平成24年12月）

共通査定員が当該補正率の変化による事業選定の優先順位にかかるシミュレーションをとおして、評価項目ごとの補正率を決定する。

(オ) 実施計画事業の選定

実施計画事業選定基準に基づく評価と当該事業の市長査定を経て、実施計画事業を選定する。

(カ) 次期実施計画の調製

(オ)の結果から、次期実施計画を調製する。

VIII 用語等の注釈・解説

[ア]

IT

情報技術。インフォメーション・テクノロジー（Information-Technology）とも、インテリジェント・テクノロジー（Intelligent-Technology）とも訳される。

[イ]

インターネット

いろいろなコンピュータのネットワークを相互に連携させた、世界規模のコンピュータ・ネットワーク。ホームページや電子メールのサービスが提供されている。

[ウ]

海業

海を資源とし、海のもつ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群（漁業・マリレジャーなど）や業種の集まりの総称のことで、三浦市では、海に関係する異業種の連携による産業振興に取り組んできた。

[エ]

NPO

Non Profit Organization の略。民間非営利組織のこと。わが国では平成10年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が施行された。

園芸療法

草花を育てることによって、人に備わった自然の性向を活性化させ、心を癒すきっかけにする療法。

[オ]

オーガニック

有機栽培。農薬や化学肥料を使わずに栽培する方法。

オンブズマン制度

市民の行政に対する苦情を受け付け、中立的立場から原因を究明し、是正措置を講ずることによって迅速に問題を解決する制度。

[カ]

ガーデニング

庭づくりや、植物の手入れのこと。最近ではベランダ園芸や、鉢植え園芸の文字は使わず、植物を植えたり、ふやしたり、寄せ植えしたりすることも、すべてガーデニングと呼んでいる。

[キ]

危惧

あやぶみおそれること。不安心。気がかり。

[ク]

コミュニティ

一定の地域に居住し、共属感情や共通の情報を持つ人々の集団。地域社会。共同体。

コラーゲン

膠（こう）原。結締組織の成分である硬たん白質の一種。肌や髪の新陳代謝に効くとされる。

[サ]

在宅就業

パソコンやインターネットなどの情報通信技術を使って、自宅など、事業所と別の場所で仕事を行う就業形態。在宅ワーク。

[シ]

シティ・セールス

定住人口・交流人口の増加や6次経済の構築のために、国内各地や世界に向けて三浦市を広く宣伝し、売り込む活動。

生涯学習

自己の充実、啓発や生活の向上のために、生涯を通じて主体的に学習すること。平成2年に生涯学習振興法が制定された。

人事考課

職員個々の能力や勤務成績を判定すること。給与査定や人事決定の資料となる。

[ス]

スカベンジ

ごみ拾いをすること。

[ソ]

属地陸揚量

市内の漁港に水揚げされた量

[タ]

ダイエット

体重調節のための規定食。やせる食事法。低カロリー食。

ダイレクトマーケティング

流通の経路・段階を少しでも短くし、消費者と生産者ができるだけ直結した商取引を指向する考え方。

[チ]

中核市

指定都市以外の都市で規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化するもの。指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が都道府県の区域にわたり一体的に処理することが効率的な事務などを除いたものを処理することができる。

チャッキラコ

チャッキラコは、江戸時代上期に豊作・大漁祈願、豊作・大漁祝いを含めた祝福芸で、小正月の行事として伝承され、大人の女性の唄に合わせて少女達が優雅に舞を披露するもの。舞扇と「チャッキラコ」と称する綾竹に鈴と飾りをつけた道具を使い分けて踊る。踊りには「はついで」「チャッキラコ」「二本踊り」「よささ節」「鎌倉節」「お伊勢参り」の6通りの舞がある。現在、「ちゃつきらこ保存会」（昭和39年結成）により継承され、三浦の伝統文化として子ども達が受け継いでいる。昭和51年5月4日に国指定重要無形民俗文化財に指定され、平成21年9月30日にユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」に記載登録された。

[テ]

D H A

高度不飽和脂肪酸のひとつであるDHA（ドコサヘキサエン酸）は脳の発達において重要な役割を果たすことが知られ、水産物、とりわけ多獲性魚は栄養食や成人病予防食として、家庭や給食などでの食材として見直される風潮が強まっている。最近では食品メーカーや製薬会社で、これらの抽出の企業化に熱心に取り組むところが多くなった。

電子商取引

商取引のすべての業務手順の情報交換をオープンネットワーク上で電子化して行うこと。

[ネ]

ネットワーク

縦横無尽につながりをもつこと。道路網、交通網、通信網。

[ノ]

ノンステップバス

低床(ていしょう)バスのひとつ。床面を歩道の高さまで低くし、段差なしで乗降できるようにしたバス。

[ハ]

パートナー

対等な責任と権限のもとに互いに提携しあうもの。

発生主義会計

費用や収益を現金授受のタイミングではなく、経済的な価値の変動のタイミングで認識する会計手法のこと。減価償却費や職員の退職金などの将来債務を実体として管理することができる。現在の公会計は一部の公企業を除き現金主義が採られている。

バリアフリー

社会生活における障害を取り除いた環境とは、バリアは障害、フリーは解放の意。社会生活における様々な障害を無くそうという概念。

[ヒ]

PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設、都市基盤の建設や公共サービスを民間企業によって行う事業手法のこと。

[フ]

フィルムコミッション

地域の活性化を目的として、映画・ドラマ・コマーシャル・音楽プロモーションビデオなどの製作を支援するための非営利公的組織のこと。

プロジェクトチーム

ある特定の目的のために結成された研究・開発チーム。

[ヘ]

ペーパーレス化

パソコン等の利用により紙の書類を減らすこと。書類を置く場所の縮小や記載情報の検索の迅速化に役立つ。

[ホ]

ボランティア

自ら進んで社会事業などに参加し、奉仕活動をする人。

[マ]

マスタープラン

基本となる計画。

[ミ]

三浦ブランド

農水産物や加工品、工芸品、観光をはじめとする各種のサービスなど、三浦から発信する商品やサービスの価値の高さを保証する印のこと。三崎まぐろ・三浦大根・三浦スイカ・松輪さばなど、個々の商品ブランドのほか、三浦の観光、三浦のレジャーなどのサービスの良さを象徴する概念としても使う。

[ユ]

ユニバーサルデザイン

高齢者や身体障害者だけでなく、一般の人にも使いやすい形の製品。バリアフリーをさらに発展させたコンセプトによるもので、誰もが共有できるものを目指している。

[ヨ]

4市1町

三浦市、横須賀市、逗子市、鎌倉市、葉山町。

[ラ]

ライフスタイル

生活様式、生活の流儀。

[リ]

リゾート

保養、行楽、別荘などゆとりある、快適な時間の過ごし方に適した場所のこと。

[ワ]

ワーカーズコレクティブ

組合員自身が共同出資して事業主・経営者となり、労働に従事して報酬を得る組織のこと。事業を通じて地域社会に貢献することを第一の目的とし、食の安全や福祉サービスなどにかかわるグループが多い。

ワークショップ

参加した市民が自主的に意見交換をしたり、共通の目標に向けた活動を行うことによって、何らかの具体的な成果を挙げることを目標とする場のこと。

ワークライフバランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。

**第4次三浦市総合計画
(2013年版)
三浦まちづくりプラン**

平成25年3月

編集：政策経営部 政策経営課

発行：三浦市

三浦市城山町1番1号

TEL 046-882-1111(代)

FAX 046-882-2836

